

食品表示研修会

加工食品の義務表示が拡大！
新表示への切替えはお済みですか？

平成 27 年 4 月に施行された食品表示法に基づく食品表示制度は、スタートからまもなく 3 年が経とうとしていきます。食品関連事業者の皆様、商品の新表示への切替えはもうお済みですか？

また新たに平成 29 年 9 月に食品表示基準の一部を改正する内閣府令が公布・施行され、全ての一般消費者向け加工食品の重量割合第 1 位の原材料に原料原産地を表示することが義務づけられました。

食品関連事業者の皆様が、これらの新制度に基づく表示へ速やかに移行できるよう、食品表示研修会を府内 3 会場にて開催します。

1. 会場及び日時

- ◆平成 30 年 2 月 7 日（水） 14 時～16 時（受付開始は 13 時 30 分から）
大阪会場：大阪合同庁舎 1 号館第 1 別館 2 階大会議室（大阪府中央区大手前 1 丁目 5）
- ◆平成 30 年 2 月 16 日（金） 14 時～16 時（受付開始は 13 時 30 分から）
堺会場：堺市役所 本館 B1 階 職員会館会議室（堺市堺区南瓦町 3-1）
- ◆平成 30 年 2 月 26 日（月） 14 時～16 時（受付開始は 13 時 30 分から）
豊中会場：豊中市中央公民館（豊中市曾根東町 3 丁目 7-3）

2. 研修内容（各会場共通）

13:30～	受付開始
14:00～14:05	開会
14:05～15:00	食品表示法に基づく新表示基準への移行について（概要） －原材料と添加物の区別、アレルギー表示、栄養成分表示など－
15:00～15:45	加工食品の原料原産地表示制度の拡大について －重量の割合が最も高い原材料の原料原産地表示が必要で－
15:45～16:00	質疑応答 閉会

3. 対象者

大阪府内の食品関連事業者（各会場とも 定員 100 名）

4. 応募方法 <大阪府インターネット申請・申込みサービスによるネット申込又は FAX>

- ・各会場とも**平成 29 年 12 月 22 日(金) 17 時**までに登録フォーム又は別添ファックス様式でお申し込みください。<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input.do?tetudukiId=2017100067>
- ・必要事項をみれなく記載の上、参加を希望される会場を選択してください。
- ・申込者数が各会場の定員を超えた場合は、抽選とさせていただきます。
- ・参加いただける方には、参加票をメール又はファックスにて送付（～1/19）させていただきます。当日、参加票をお持ちいただきますと、スムーズに入場することができます。
- ・お申込みによって得られた個人情報は厳重に管理し、参加の可否確認等御本人への連絡を行う場合に限り利用させていただきます。

5. 問合せ先

大阪府健康医療部 食の安全推進課 食品表示グループ

電話：06-6944-6319 FAX：06-6942-3910



登録フォーム QR コード

主催：大阪府 共催：大阪市・堺市・豊中市・高槻市・枚方市・東大阪市

※各会場とも駐車スペースがございませんので公共交通機関を御利用ください。

大阪会場（大阪合同庁舎第1号館 第1別館2階） 地図



大阪市営地下鉄谷町線「天満橋」駅
3番出口から東へ徒歩約2分

堺会場（堺市役所本館B1） 地図



南海高野線「堺東」駅西出口から、バスロータリー方向に約200メートル、徒歩約4分

豊中会場（豊中市中央公民館） 地図



阪急宝塚線「曽根」駅から東へ約300メートル、徒歩約5分

FAX: 06-6942-3910 食品表示研修会FAX申込書

しめきり
12月22日17時必着

大阪府健康医療部食の安全推進課 食品表示グループあて

申込者氏名		フリガナ	
所属名（会社、屋号等）			
所属住所（番地等不要）			
電話番号（日中の連絡先）		FAX番号	
参加希望会場 （参加を希望する会場を1か所選択してください。）	<input type="checkbox"/> 大阪会場 2月7日（水） <input type="checkbox"/> 堺会場 2月16日（金） <input type="checkbox"/> 豊中会場 2月26日（月）		